箕輪町

箕輪町役場　みどりの戦略課　プレスリリース

令和５年１月17日　発信

報道機関各位

産地形成等促進施設の指定管理候補者の決定について

次期指定管理者の選考が行われ、候補者が決定しました。

　産地形成等促進施設では、指定管理者を公募しておりましたが、下記の通り指定管理者の候補者を選定しました。

　今後、地方自治法の規定に基づき、箕輪町議会での議決を経て、箕輪町長が指定する予定です。

＜指定管理候補者＞

候補者名：有限会社　山彦化成工業

指定期間：令和５年４月１日～令和８年３月31日（３年間）

※詳細については、別紙をご覧ください。

添付資料　有　無

みのわSDGs　みんなで取り組む　のこさず取り組む　わたしが取り組む
～誰一人取り残さない～
箕輪町は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

みどりの戦略課　未来農戦略係
(課長) 高橋　英人　(担当) 土岐・榎並
電　話：0265-79-3170（内線）1562
ＦＡＸ：0265-79-0230
Ｅ-mail：midori@town.minowa.lg.jp

産地形成等促進施設　指定管理者候補者の選定結果

箕輪町みどりの戦略課

産地形成等促進施設については、令和４年11月21日より指定管理者を公募しておりましたが、下記のとおり指定管理者候補者を選定しました。

今後、地方自治法の規定に基づき箕輪町議会での議決を経て、箕輪町長が指定する予定です。

記

１　施設名

産地形成等促進施設

２　指定管理者が行う業務内容

⑴飲食物の提供に関する業務

⑵農畜産物等の加工、製造及び販売に関する業務

⑶促進施設の施設周辺の衛生管理に関する業務

⑷促進施設の施設、設備及び備品の維持管理に関する業務

⑸⑴から⑷までに掲げる業務に附帯する業務

３　指定管理者候補者

⑴候補者名

有限会社　山彦化成工業

⑵所在地

長野県上伊那郡箕輪町大字中曽根２８７番地

⑶代表者名

代表取締役　山田　友貴

４　指定期間

令和５年４月１日　～　令和８年３月31日（３年間）

５　選定等

⑴ 公募期間

令和４年11月21日　～　12月21日

⑵ 応募者名（申請順）

有限会社　山彦化成工業

以上１者

(3) 選定委員会による選定

「指定管理者選定委員会」を設置し、令和５年１月６日に選定委員会を開催し、指定管理者候補者を決定しました。

6　選定委員会における審査結果（審査員４人の採点平均）

審査基準		有限会社 山彦化成工業 （候補者）
評価項目	配点	
経営基盤	１５	９．７５
指定管理料	５	５
収支計画の内容	２０	１１．７５
施設管理の内容	２０	１１．７５
施設の運営方針・平等な利用の確保	２０	１６．５
サービスの内容	２０	１６．５
計	１００	７１．２５

7　選定理由

(候補者)：有限会社　山彦化成工業

審査点：７１．２５点

選定理由：経営方針の町意向との合致、施設利用の促進に向けた実績と提案

8　指定議案提出予定時期

令和５年３月議会